

ビジネス著作権検定®の概要

■主催 サーティファイ著作権検定委員会

■試験目的 ビジネス実務、日常生活においてますます必要とされる著作権に関する知識および関連する知識について、その基礎的な理解、具体的な裁判例・ビジネス実務における慣例を基準とする事例判断での応用力をそれぞれ測定します。

■級区分 BASIC・初級・上級

※BASICについては、ビジネス著作権検定®ホームページにてご確認ください。

■認定基準

初級	著作物とは何か、著作権とはどのような権利かを知っている。利用者として、他人の著作権を侵害せず正しく著作物を利用できる。
上級	著作権に関する知識を活用し、著作権利用に関する問題点を発見し、解決できる。契約、司法制度、条約に関する知識を活用し、専門家の助力を得ながら著作権に関する実務を展開することができる。

■受験資格 学歴や年齢等、受験する上での制限や条件はありません。

■出題形式

初級	内容	ビジネス実務、日常生活において必要とされる、 (1)著作権に関する基礎的な知識 (2)著作権法および関連する法令に関する基礎的知識 (3)インターネットに関連する著作権および情報モラルについての基礎的知識 について多肢選択式問題として出題。
	形式	多肢選択問題
	題数	30 問
	時間	60 分
	合格基準	得点率 65%以上
上級	内容	ビジネス実務、日常生活において必要とされる、 (1)著作権に関する基礎的な知識 (2)著作権法および関連する法令に関する基礎的知識 (3)インターネットに関連する著作権および情報モラルについての基礎的知識 および応用力について多肢選択式問題として出題。なお、この応用力については、事例での問題点発見と解決能力について問う内容となる。
	形式	多肢選択問題
	題数	40 問
	時間	90 分
	合格基準	得点率 70%以上

■最新の著作権法は、e-Gov 法令検索よりご確認ください。

<https://elaws.e-gov.go.jp>

リモート Web テストについて

自宅や職場で受験可能な AI を使った本人認識や動作・物体解析による公正・平等な Web 試験です。サーティファイが提供する試験を、受験者様のご自宅や、所属される団体施設（企業や教育機関）の PC で行う受験方法です。

サーティファイのリモート Web テストでは、"デュアルカメラ方式"を採用しています。

デュアルカメラ方式によるリモートWebテストイメージ



リモート Web テストのメリット

●安全

多数の方が集まる空間での滞在を回避できます。(感染予防)

●便利

試験会場までの移動時間や費用が不要になります。

●信頼

デュアルカメラ方式の試験監督システムにより、不正防止を徹底しています。

●安心

慣れた環境（自宅や職場）で落ち着いて受験いただけます。

リモート Web テスト 受験までの流れ

お申込み方法

■オンライン申込

ビジネス著作権検定の Web テスト <https://www.sikaku.gr.jp/bc> からお申込みください。

●お支払方法 【クレジットカード決済】または【コンビニ決済】

または【銀行振込〈三井住友〉】

●受験票の受取方法 【オンライン表示※】または【郵送】

※オンライン表示とは？

受験票を印刷するための専用 URL が E メールにて送信されます。専用 URL にアクセス後、画面に表示された受験票を確認し、試験当日にご利用いただく形式です。

受験票の 受領

試験日の 1 週間前までに受験票の案内が届きます。試験時間、受験番号、Web 試験時の注意事項をご確認ください。

・【オンライン表示】を選択された方

受験票を表示するための専用 URL が E メールで届きます。

・【郵送】を選択された方

郵送にて受験票が届きます。

試験日前日 までの準備

試験日前日までに、リモート Web テストの実施方法および必要なもののご確認、ご準備をお願いします。

※リモート Web テストの実施方法については

<https://www.sikaku.gr.jp/bc/individual/gaiyou/> からご確認ください。

試験日当日

受験票に記載された時間に試験を実施してください。

受験結果の 受領

試験終了後 1 カ月を目処に受験者ご本人に郵送と E メールで受験結果が届きます。

■公開試験団体一括申込

公開試験は、サーティファイ認定試験事務局が定めた日程（年間 1～3 回）により行われます。通常、受験者個人単位でお申込みから受験料のお支払いまで行っていただきますが、団体単位でお申込みを一括して行い、公開試験をご活用いただくことが可能です。

※詳細はサーティファイ認定試験事務局までお問い合わせください。

次のような場合は、是非公開試験の団体一括申込をご検討ください。

- 団体受験を行いたいが試験会場がない
- 受験者の都合がつかず団体受験の実施日が決められない
- 社員に公開試験で受験をさせるが費用は会社が負担する